

令和6年度 事業計画

【基本方針】

人口減少、少子高齢化、労働力不足が進行する今日において、高齢者の多様な就業機会が確保され、社会参加することが求められています。このような高齢者のより一層の活躍が期待される中で、地域貢献や高齢者の生きがいや居場所づくりとしてシルバー人材センターの果たす役割は、今後ますます重要なものとなっています。

しかしながら全国的な傾向として、定年制の延長や高齢者の再雇用など、高齢者の雇用を取巻く社会情勢の変化により新規会員の加入が見込めず、加えて高齢会員の退会により、就業会員数が著しく減少する傾向にあります。当センターにおいても、会員数の減少傾向は大きな課題であり、その抑制が重要となります。会員の減少は事業収益の減少に直結することになり、将来のセンター運営に影響するものと懸念されます。

このことを踏まえ令和6年度については、拡大余地が大きい女性会員の確保及び就業拡大の取組みを強化し、会員が身近な地域で安心して働くことができるよう多様な就業機会を提供するとともに、子育て中の現役世代や子どもたちへの支援、毎年発生する草刈り作業の飛び石等による賠償事故の防止対策を徹底し、適切な運営をできるよう整備を図っていきます。

また、本年秋以降にフリーランス新法が施行されることにより、会員に対し仕事の内容や報酬など就業条件等を明示した契約内容を書面や電子データで明示することが義務化となります。センターでは昨年に引き続き会員を対象としたスマホ教室を更に拡充し、会員のデジタル知識の向上に取り組むなどデジタル化をよりすすめ、積極的に事業に推進してまいります。

事業目標

区 分	受託事業	派遣事業	合 計
会 員 数	250人		
受注件数	2,200件	20件	2,220件
就業延人員	19,000人日	2,300人日	21,300人日
契約金額	99,064千円	11,615千円	110,679千円

※全シ協が掲げる第2次100万人計画 令和6年度目標会員数 233名以上

【事業実施計画】

1. 就業機会提供事業

(1) 就業機会の提供

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与する事業として、臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事を一般家庭、民間企業、公共団体等から請負又は委任の形式で引受け、これらの仕事を希望する会員に対し提供します。

(2) 労働者派遣

臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する会員を対象に、公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会との連携のもと、当センターが実施事業所となり、法令を遵守した適正な労働者派遣による就業機会の提供を行います。

(3) 有料職業紹介

臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者を対象に、法令を遵守した適正な有料職業紹介による就業機会の提供を行います。

2. 就業機会確保事業

(1) 安全・適正就業の推進

会員が安全に就業できるよう就業途上・就業中の事故の撲滅、並びに適正な就業を確保するために、安全・適正就業委員会が主体となり、計画的に就業時の安全パトロールを実施し、安全に対する指導や助言を行い、事故ゼロを目標に取り組めます。

また、安全・適正就業に関する研修会を実施し、会員の安全意識の高揚に努めます。

(2) 普及啓発活動

シルバー人材センター事業の内容の理解や周知のために普及啓発事業活動を行う。

- ①公共機関や関係機関にセンターのポスターやリーフレットの配置
- ②全シ協が普及啓発月間として設定する「シルバーの日(10月第3水曜日)」に合わせ、清掃奉仕等のボランティア活動の実施
- ③シルバー人材センター事業の周知や会員募集について、市の広報紙やケーブルテレビへの掲載
- ④ホームページの有効活用によるシルバー人材センター事業の普及推進
- ⑤入会説明会の随時実施

(3) 就業開拓提供

就業機会の拡大を図るため、発注者のニーズを的確に把握し、民間企業への訪問や受注内容を紹介したパンフレット等を作成し新規就業先の開拓と既存契約先における継続就業の維持に努めます。

(4) デジタル利用の促進

センターのデジタル化をすすめ、ウェブ上で発注者からの受注や新規会員の入会手続き、会員との連絡調整が可能となる環境整備に努める他、会員を対象としたスマホ教室を実施します。

3. 空き家・空き地管理事業

全国的に空き家・空き地の荒廃化による生活環境への影響が懸念されています。遠方にお住まいの方、ご自分で管理することが難しい所有者に代わり、空き家等の管理事業をすすめていきます。